

重要なお知らせ

令和8年2月

入札参加有資格者の皆さまへ

大阪市

【お知らせ】

令和8年4月1日から契約管財局において発注する、**物品供給等、業務委託及び測量・建設コンサルタント等**の入札参加資格に、新たに次の要件を設定します。

・大阪市税に係る徴収金を完納していること

※大阪市税に係る徴収金とは、法人市民税、市・府民税・森林環境税[普通徴収]、市・府民税・森林環境税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、特別土地保有税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、及び滞納処分費をいいます。

・消費税及び地方消費税の未納がないこと